

公表画面はどうやって見たらいいの？

公表画面へたどり着くまでの手順例を紹介します。

1

「介護サービス情報 ○○県」と検索エンジンに入力し、検索します。

介護サービス情報 ○○県

都道府県名を入れてください。

2

「介護サービス情報公表システム:○○県」と表示されている箇所をクリックします。

検索結果例

介護サービス情報公表システム:○○県

○○県内の全ての介護サービス事業所が報告する介護サービスに関する情報も、○○県が調査・確認した結果を公開しています。

3

お探しの都道府県の公表システム画面が表示されます。

○○県 介護サービス情報公表システム

○○県内の介護サービス事業所の各種情報を検索できます。

しおり付き事業所一覧(4件) 用語の解説 ヘルプ

このサイトは、介護保険法の規定にもとづいて、都道府県内の介護サービス事業所・施設が、その提供するサービス内容及び運営状況に関する情報を公表するサイトです。

最初にお読みください

公表される情報について

- 都道府県内の介護サービス事業所・施設が、サービスの内容及び運営状況に関する情報を公表します。
- 公表情報は、事業所・施設ごとに、基本情報と調査情報があります。(調査情報は、都道府県が、事実確認調査をおこなった情報です。)
- 利用される情報は、よりよいサービスの選択にお

介護サービス情報検索

- 介護サービスの種類で検索する
- 住所で検索する

介護サービス情報公表支援センターホームページ
<http://www.espa-shiencenter.org/> の
 「全国介護サービス情報公表サイト一覧」からも
 公表画面をご覧になることができます。



●お問い合わせ先

「介護サービス情報の公表」制度

適切な介護サービスを選びましょう!

「介護サービス情報の公表」制度推進協議会
 社団法人シルバーサービス振興会 介護サービス情報公表支援センター

「介護サービス情報の公表」って？

「介護サービス情報の公表」は、
利用者が介護サービスを利用するときに、
サービスの選択を支援する仕組みです。

介護保険制度の理念

要介護高齢者等の
尊厳の保持

利用者本位

高齢者の自立支援

利用者による選択

現実のサービス利用場面
での実現が必要

支援

介護サービス情報の公表

利用者が事業所を
比較検討するための
情報を提供

介護サービスや事業所・施設を比較検討して、
選ぶための情報を提供しています。

インターネットを通じていつでも誰でも自由に
情報を入手できます。

Q 自分でパソコンが使えない場合は、
どうすれば情報を入手できるの？

A ご自分で操作をしなくても、ご家族や
介護支援専門員（ケアマネジャー）など
を通じて情報を入手することができますので、
相談してみましよう。



どんな情報が公表されているの？

「基本情報」と「調査情報」が公表されています。

基本情報

基本情報には、事業所が自ら記入し、
報告した内容がそのまま記載されて
います。

事業所の名称、所在地、連絡先

サービスの提供実績

職種別の従業員数

施設・設備の状況

利用料金など

調査情報

調査情報は、都道府県または指定調査
機関の調査員が事業所を訪問して、
事実を確認したうえで公表しています。

利用者本位のサービス提供の仕組み

従業員の教育・研修の状況

介護サービスに関する
マニュアルの有無

サービス提供内容の
記録管理の有無など

「介護サービス情報の公表」の効果は？

利用者、事業所の双方に次のような効果が期待されます。

【利用者にとって】

●介護支援専門員（ケアマネジャー）と同じ情報を共有できるので、サービス利用の相談がしやすくなります。

●離れて暮らす親の世帯の介護サービスの事業所選びにも利用できます。

●事業所が公表している情報と、実際のサービスが比較できるので、利用しているサービスの妥当性を確認できます。



【事業所にとって】

●自分たちの介護サービスへの取り組みを広く広報できます。

●他の事業所の取り組みを参考材料として入手できます。